

## ■基本目標 2 家庭・地域社会での教育の推進

基本的施策（1）家庭教育、子育て支援の充実

基本的施策（2）青少年の健全育成

基本的施策（3）学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

事業区分	A：すでに実施している事業で、今後も継続
	B：すでに実施している事業で、さらに充実
	C：新たに実施する事業で、計画期間内に実施予定
	D：新たに実施する事業で、計画期間内に実施検討

### 基本的施策（1）家庭教育・子育て支援の充実

子どもの「生きる力」を育むため、子どもの発達段階に応じた家庭での教育が大切です。家庭は教育の原点であり、子どもの豊かな情操や基本的生活習慣や他人を思いやる心、命を大切にす気持ち、善悪の判断など倫理観や自制心・自立心を養う重要な場所であることを自覚することが大切です。

また、都市化や核家族など、様々な要因により家庭の教育力が低下していると言われており、本来家庭が果たすべき役割を見直すことはもとより、家庭教育の自主性を尊重しつつ、各関係機関や地域が協力して子どもたちと家庭を支援する環境づくりに努めます。

整理番号	想定される事業	担当課	区分
2-1-1	小学校入学の就学時健診や中学校の入学説明会の機会を活用し、保護者を対象とした家庭教育の大切さを学ぶ講座などを実施し、家庭の教育力を高めるため、学習機会の充実に努めます。	生涯学習課	A
2-1-2	効果的な家庭教育の事業を推進するため「家庭教育推進協議会」を開催し、課題や施策について協議します。	生涯学習課 子育てあんしん課	A
2-1-3	保健センターで行われる 10 ケ月健診で、赤ちゃんと一緒に絵本を読む大切さを伝える「ブック・スタート事業」を実施します。	生涯学習課 保健センター	B
2-1-4	家庭教育指針「ののいち元気家族三か条」を活用しながら、基本的生活習慣や家庭教育の大切さを啓発します。	生涯学習課	B

2-1-5	市内一斉に親子のふれあいを強化する日として「ノーテレビ・ノーゲームデー」を推進します。	学校教育課 生涯学習課	B
2-1-6	家庭教育サポーターを養成し、保育園での保護者に対する相談業務など、子育て支援や子育て相談体制の充実に努めます。	生涯学習課	B
2-1-7	子育て支援施設で実施される行事の情報を、「ののいち子どもカレンダー」として作成し、市内医療機関やスーパーなどに掲示し、情報の提供に努めます。	生涯学習課	B
2-1-8	家庭教育力を高めるため、小・中学校生保護者を対象に家庭教育の大切さを学ぶ(P T A家庭教育学級)講座などを実施し、学習機会の充実に努めます。	生涯学習課	B
2-1-9	幼児期における家庭の教育力を高めるため、保護者を対象に家庭教育での親子ふれあいの大切さや生活習慣の大切さを学ぶ「幼児家庭教育講座」を開催します。	生涯学習課	B

想定される事業の成果指標 ※数的指標の可能なもの

整理番号	指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
2-1-3	ブックスタート事業	組/年	624	800	家庭教育における読書の大切さを伝える(親子：組)
2-1-6	家庭教育サポーター事業	人	23	34	保護者に対して、保育園で子育て相談を実施
2-1-8	家庭教育学級への参加人数	人/年	600	900	P T A主催で家庭教育学級を実施
2-1-9	幼児家庭教育講座の開催回数	回/年	各園 1	2	各幼稚園が主催する家庭教育講座を実施

## 基本的施策（２）青少年の健全育成

子どもたちが健全な成長を遂げるよう、基本的な生活習慣の習得や社会性の体得をはじめとする発達ごとの課題に対応しながら、すべての子どもが、自立し、個人として豊かな生涯を送ることができるよう、その基礎となる力を育むとともに、社会の一員として必要な基本的資質を育むよう努めます。

また、個々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、インターネットや多様な通信モバイルを通じたコミュニケーションが更に進む一方で、その影の部分への対応が課題となっています。さらに、都市化の進行にともない、青少年を取り巻く社会環境の悪化が懸念されており、家庭、学校、地域、警察など関係団体と協力を深め、健全育成の活動を推進します。

整理番号	想定される事業	担当課	区分
2-2-1	不登校など、子どもたちが直面する課題の調査・研究や教育相談など、教育センター活動の充実に努めます。	学校教育課	A
2-2-2	青少年問題協議会の開催など、関係機関相互の調整と意見交換をしながら青少年健全育成の課題について調査・研究に努めます。	生涯学習課	B
2-2-3	県事業の「石川少年の翼」の参加者への助成など国際交流の推進に努めます。	生涯学習課	B
2-2-4	成人式の開催をとおして、自立し大人社会への仲間入りすることの自覚など青少年の社会参加活動を推進します。	生涯学習課	A
2-2-5	少年育成センターの活動として、Web サイトの巡視など有害情報から子どもを守る取り組みを推進します。	生涯学習課	B
2-2-6	少年育成センターの活動として、街頭巡視活動など子どもの問題行動の抑止と有害環境から子どもを守る取り組みを推進します。	生涯学習課	A
2-2-7	自然とふれあう「自然教室」を実施し、子どもたちがたくましく生きる力や豊かな人間性を育むように努めます。	生涯学習課	B
2-2-8	立志式の開催をとおして、人生の分岐点に立つ 14 歳の青少年に、次代を担う者としての自覚・自立を促します。	生涯学習課	B
2-2-9	子ども会やPTAなど、社会教育団体の活動を支援します。	生涯学習課	B
2-2-10	青少年ボランティア団体などの活動を支援します。	生涯学習課	B

想定される事業の成果指標 ※数的指標の可能なもの

整理番号	指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
2-2-5	青少年ボランティア団体の加入者数	人	27	40	ボランティア団体の参加者数
2-2-5	Webサイトの巡視活動	ヒット回数/年	22	ヒットしないこと	市のパソコン及び携帯からWebサイトの監視を行う
2-2-10	街頭巡視活動	回/年	148	150	各巡視員による街頭巡視を行う人数

### 基本的施策（3）学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上

子どもたちがたくましく健やかに成長するには、保護者の子どもに対する愛情は勿論、発達段階に応じた家庭での教育が大切です。また、地域において、人と人のつながりを重視しコミュニティを構築していくことは、今後の社会においての大きな課題です。

学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚したうえで、連携と協力体制を構築し、地域全体で学校を支え、子どもたちを健やかに育むことを目指し、様々な具体的な仕組みを構築するとともに、社会全体で教育力の向上に取り組めます。

整理番号	想定される事業	担当課	区分
2-3-1	見守り隊など地域での子どもの安全を守る取り組みを促進します。	学校教育課	B
2-3-2	「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」の活動を支援して、「愛と和のひと声運動」など、市民相互の健全育成の気運を高めます。	生涯学習課	B
2-3-3	「“ののいちっ子を育てる” 市民会議」の活動を支援して、「子どもと大人のまちぐるみ美化清掃」など、市民相互の健全育成の気運を高めます。	生涯学習課	B
2-3-4	放課後子ども教室など、地域での安全で安心な子どもの居場所づくりの取り組みを推進します。	生涯学習課	B
2-3-5	“ののいちっ子を育てる” 市民会議を中心とした学校・家庭・育成団体・地域・行政の連携による育成活動を促進します。	生涯学習課	B
2-3-6	地域の伝統行事や子ども会活動の活性化を支援します。	生涯学習課	B

想定される事業の成果指標 ※数的指標の可能なもの

整理番号	指標名	単位	現状値	目標値	指標の説明
2-3-3	子どもと大人のまちぐるみ美化清掃	人/年	9,273	14,000	美化運動への参加者数
2-3-4	放課後子ども教室への受け入れ人数	人/年	140	210	放課後子ども教室への参加人数